

## 出店希望の皆さん！金木桜まつりの「敷地割り当て」を行います

令和5年度金木桜まつりの「敷地割り当て」を行いますので、出店を希望する方は必要書類を持参し申請してください。

日時…4月12日(水) 9:00～11:00

\*新規申請者受付は、従来からの申請者の受付終了後に行います。

場所…金木総合支所2階会議室

### 持参するもの

- ①芦野公園敷地使用許可申請書（記名押印）
- ②申請者本人の住民票（1通）
- ③誓約書
- ④従事者名簿
- ⑤敷地使用料
- ⑥水道料（敷地1区画につき一律177円）
- ⑦代理人による申請手続きの場合は、委任状と代理人本人の住民票（1通）
- ⑧従事者の身分証明書（運転免許証等の写し）

### 留意事項

▷まつりの会期は4月29日(土)～5月5日(金)の予定です。

▷まつり期間中、演芸・スポーツ・文化イベントは実施しますが、ポート貸付営業は行わない予定です。  
\*本掲載内容は3月1日時点のものです。



出店イメージ

敷地割り当ての問い合わせ先…商工観光課 内線2579  
桜まつりの問い合わせ先…金木商工会 Tel.52-2611

## 「浄化槽設置費用」を補助します

### 新築工事・改築工事いずれも対象！

### 対象となる区域

公共下水道処理区域、特定環境保全公共下水道処理区域（相内地区）、農業集落排水処理区域（梅田地区・藻川地区・蒔田地区）、漁業集落排水処理区域（十三地区）を除く市内全域

### 補助対象の要件

- ▷自らが居住することを目的とした住宅に浄化槽を新たに設置する方または浄化槽が新たに設置される住宅を建築・購入する方
- ▷市税等を滞納していない方
- ▷市に住民登録をしている方または住民登録を行う方
- \*すでに合併浄化槽が設置されていた家屋の建替え・改築に伴い新たに設置する場合またはすでに設置済みの合併処理浄化槽の更新・改築は補助対象外。

### 注意事項

- ▷着工前に申請し、市の確認を受ける必要があります。
- ▷令和6年3月8日(金)までに設置を完了し、同期日までに報告書を提出する必要があります。

### 補助の限度額・基数

5人槽	390,000円	合計70基を予定
6～7人槽	474,000円	
8～10人槽	660,000円	

受付期間…4月3日(月)～12月22日(金)

（土曜・日曜・祝日を除く）

- \*予算の範囲内で随時受付します。
- \*申請書類は4月3日(月)から下水道課で配布します。
- \*詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

問い合わせ・申請先…下水道課 内線2756

## 「浄化槽」を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な管理が必要です。そのため、浄化槽法では次のことが義務付けられています。

- ①定期的な保守点検
- ②年1回の清掃
- ③法定検査の受検（使用開始後および年1回）

法定検査は、浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかを判定するもので、

一般社団法人青森県浄化槽検査センターが行います。また、浄化槽の使用開始時や廃止時、管理者の変更時などには、中南地域県民局環境管理部への届出等が必要です。

### 問い合わせ先

- ▷一般社団法人青森県浄化槽検査センター  
Tel.017-726-9500
- ▷中南地域県民局環境管理部 Tel.0172-31-1900